

住井すゑとその文学の里(二十六)

―牛久沼のほとり―

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功

犬田卯と小林多喜二の農民文学論

明治6年(1873年)に太政官(薩長藩閥政府)参議の板垣退助が職を辞して野に下り(民間人になること)、翌年に『民撰議院設立建白書』を提出すると、政治的な自由民権運動が起った。これに参加した士族、農地地主、知識人は、制定された集会条例、保安条例違反で取り締まられた。

明治43年(1910年)に天皇暗殺を企てたとされた大逆事件(刑法第73条適用)が起こるとその翌年、新たに特別高等警察、略称特高が警視庁および主要府県警察部(のちに全府県警察部に設置)に設置された。

大正11年(1922年)の天皇制廃止、社会主義革命遂行と共産主義社会建設を綱領とした日本共産党結成で、同14年治安維持法(国体の変革へ天皇制廃止)、私有財産制度否認へ農地解放を目的と

する運動と結社禁止を定めた)制定、公布となった。昭和3年(1928年)には同法第1条の最高刑に死刑を科す改正があり、この年同法適用による大規模な全国一斉取り締まりがあつて、共産党関係者484人が起訴された。

一方、昭和3年に日本共産党を支持する日本プロレタリア芸術同盟と前衛芸術家同盟が合併し、全日本無産者芸術連盟が結成されていた。(中略)これらが同6年に日本プロレタリア文化連盟(略称NAAPF)に発展して、機関誌『戦旗』を発行、小林多喜二(代表作蟹工船)、中野重治らを輩出していた。同連盟は中央委員で、共産黨員でもあつた小林多喜二らが中心になつて『農民文学研究会』を設

け、機関誌『農民の旗』を発行して、犬田卯の『農民文学研究会』と対決姿勢を明らかにした。犬田は農民文学研究会の雑誌『農民』の昭和6年6月号に『ナツプ農民文学撲滅

号』と題する特輯を組み、茨木隆(犬田卯)と称して『何をか農民文学と言ふ?』を、真船晃一が『マルクス主義文学の排撃』を掲載。ナツプ派からは、黒島伝治(犬田の農民文学研究会に所属していた)が『農民文学の正しき進展のため―ナツプ派より農民派への駁論―』なる一文を発表。続いて『農民文学のために(宮本顕治がサロン10月号に掲載)』などの論文の発表があつた。犬田はさらに帝国大学新聞紙上に『盲信を棄てよ、小林多喜二を駁す』との反論に出た。これらは犬田卯著『日本農民文学史』の一節を引用した。

ところで、犬田の農民文学の理念は『農民農地農村の解放』、つまり『農地解放』であつた。この思想は治安維持法に触れ、雑誌『農民』は昭和7年から8年にかけて3号たて続けに発売禁止になると同時に、犬田の身辺には特高警察の監視の目が光つた。それに加えて農民文学研究会所属の黒島伝治ら数名がナツプへ移り、雑誌『農民』に原稿が集まらなくなつて、遅刊そして廃刊に追い込まれた。(住井は発禁のたびに倍々にはね上がる罰金を納めるため、懸命に童話を

を書いて出版社に売り歩いた)

犬田卯、牛久への引き揚げを決断 ―小川芋銭の手紙で―

犬田の東京での生活は限界に達していた。特高警察監視下の生活で、ナツプ派との対決、農民文学活動の行き詰まり、そして持病の喘息の激しい発作が頻発していたのだ。

折も折、小川芋銭から手紙が届いた。その追伸に『おひで(卯の妹)さんは君が帰郷して田舎生活を望んでいるがどうです』と記されていた。

犬田一家は卯の出身地牛久村に引き揚げることになつた。昭和9年の夏のことであつた。



→犬田一家全員の写真―昭和8年杉並の自宅の庭で